

全ト協発第256号(輸)
平成30年8月20日

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克



「引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会」のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「特定家庭用機器廃棄物の適正な引渡し」について、会員事業者に対する周知徹底をお願いしておりましたが、先般、経済産業省、環境省より、新たに「特定家庭用機器廃棄物」について不適切な取扱いを行った事業者に対し、2件目となる勧告がなされました。

経済産業省、環境省では、この事態を重く受け止め、全日本トラック協会に対する周知要請に止まらず、引越事業者における家電リサイクル法の遵守を図るため、引越事業者向けの家電リサイクル法に関する説明会を実施することとし、全日本トラック協会に対しましても、当該説明会への協力要請がございました。

この度、経済産業省・環境省では、下記のとおり、全国7箇所ですべて計11回にわたり標記説明会を実施いたします。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮に存じますが、貴協会所属の引越業者様にご参加いただきたく、標記説明会開催のご案内を賜り、参加者をとりまとめの上、参加希望説明会が開催される日の2週間前までに全ト協輸送事業部宛にご連絡下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

①北海道(午後):10月17日(水)13時30分～15時30分

北海道札幌市中央区南9条西1-1-10

公益社団法人北海道トラック協会研修室(北海道トラック総合研修センター)

②東北(午後):10月18日(木)13時30分～15時30分

宮城県仙台市若林区卸町5-8-3

公益社団法人宮城県トラック協会研修室(宮城県トラック会館)



③関東(1日目午前):10月2日(火)10時00分~12時00分

④関東(1日目午後):10月2日(火)13時30分~15時30分

⑤関東(2日目午前):10月16日(火)10時00分~12時00分

⑥関東(2日目午後):10月16日(火)13時30分~15時30分

東京都新宿区四谷3-2-5

公益社団法人全日本トラック協会3階ホール(全日本トラック総合会館)

⑦中部(午後):10月22日(月)13時30分~15時30分

愛知県名古屋市瑞穂区新開町12-6

一般社団法人愛知県トラック協会研修室(愛知県トラック会館)

⑧近畿(午前):1月22日(火)10時00分~12時00分

⑨近畿(午後):1月22日(火)13時30分~15時30分

大阪府大阪市城東区嶋野西2-11-2

一般社団法人大阪府トラック協会6階会議室(大阪府トラック総合会館)

⑩中国・四国(午後):1月15日(火)13時30分~15時30分

広島県広島市東区光町2-1-18

公益社団法人広島県トラック協会研修室(広島県トラック総合会館)

⑪九州・沖縄(午後):1月21日(月)13時30分~15時30分

福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-8

公益社団法人福岡県トラック協会研修室(福岡県トラック総合会館)

以上

注意点

(注1) 各回の定員人数に限りがございますので、先着順とさせていただきます。

(注2) 参加者のとりまとめについては、「参加連絡票(別紙1)」をご使用下さい。

◆返信・お問合せ先

全日本トラック協会輸送事業部(担当:杉崎、永田、桜井)

TEL:03-3354-1038/FAX:03-3354-1019

Eメール:sugizaki@jta.or.jp



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

引越業者向けに家電リサイクル法等に関する説明会を開催します

2018年8月20日

▶エネルギー・環境

経済産業省・環境省は、引越業者向けに家電リサイクル法等に関する説明会を平成30年10月及び平成31年1月に開催します。

1. 趣旨

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の小売販売を行う者は、家電リサイクル法上の小売業者に該当し、消費者等から廃家電を引き取り、指定引取場所において製造業者等へ引き渡す義務等が課されています。

今年度、引越業者であって家電リサイクル法上の小売業者に該当するものが家電リサイクル法上の義務違反により勧告を受ける事例が生じたことを踏まえ、経済産業省・環境省は、公益社団法人全日本トラック協会の協力を受けて、家電リサイクル法等に関する説明会を開催します。引越業者の方は、是非御参加ください。

※環境省から、家電4品目以外の引越廃棄物の説明も行います。

2. 説明会の内容

(1) 対象者

引越業者の本社・支店における担当責任者

※家電リサイクル法上の小売業者に該当しない引越業者も参加可能です。

(2) 日時・場所

以下のとおり11回開催いたします(内容は全て同じです。)。エリア外の事業者であっても参加可能です。

1. 北海道(午後):10月17日(水曜日)13時30分～15時30分
北海道札幌市中央区南9条西1-1-10
公益社団法人北海道トラック協会研修室(北海道トラック総合研修センター)
2. 東北(午後):10月18日(木曜日)13時30分～15時30分
宮城県仙台市若林区卸町5-8-3
公益社団法人宮城県トラック協会研修室(宮城県トラック会館)
3. 関東(1日目午前):10月2日(火曜日)10時00分～12時00分
4. 関東(1日目午後):10月2日(火曜日)13時30分～15時30分
5. 関東(2日目午前):10月16日(火曜日)10時00分～12時00分
6. 関東(2日目午後):10月16日(火曜日)13時30分～15時30分
東京都新宿区四谷3-2-5
公益社団法人全日本トラック協会3階ホール(全日本トラック総合会館)

7. 中部(午後):10月22日(月曜日)13時30分～15時30分
愛知県名古屋市瑞穂区新開町12-6
一般社団法人愛知県トラック協会研修室(愛知県トラック会館)
8. 近畿(午前):1月22日(火曜日)10時00分～12時00分
9. 近畿(午後):1月22日(火曜日)13時30分～15時30分
大阪府大阪市城東区嶋野西2-11-2
一般社団法人大阪府トラック協会6階会議室(大阪府トラック総合会館)
10. 中国・四国(午後):1月15日(火曜日)13時30分～15時30分
広島県広島市東区光町2-1-18
公益社団法人広島県トラック協会研修室(広島県トラック総合会館)
11. 九州・沖縄(午後):1月21日(月曜日)13時30分～15時30分
福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-8
公益社団法人福岡県トラック協会研修室(福岡県トラック総合会館)

(3) 議事(予定)

- ・ 環境省から説明
 - 引越業者における引越廃棄物の適正な扱いについて(廃棄物処理法)
- ・ 経済産業省・環境省から説明
 - 引越業者における廃家電4品目の適正な扱いについて(家電リサイクル法等)
 - 家電リサイクル券システムの御案内
- ・ 質疑応答

3. 参加手続

参加を希望される場合には、それぞれ開催日の1週間前までに、[こちらのフォーム](#)からお申込みをお願いします。

※都道府県トラック協会の会員の方は、都道府県トラック協会の事務局経由で申し込むことも可能です。都道府県トラック協会の事務局経由での申し込み方法については、都道府県トラック協会の事務局にお尋ねください。

※会場の関係で参加者数を制限する場合がございますので予め御了承ください。

※配布資料は開催の1週間前までに[こちらのページ](#)に掲載します。希望者には、会場で紙媒体の配布も行います。

担当

- ・ 経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 環境リサイクル室長 田中(伸)
担当者:鈴木、田中(雄)
電話:03-3501-1511(内線 3981～7)
03-3501-6944(直通)
03-3580-2769(FAX)
- ・ 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室長 小笠原
担当者:中根、高橋
電話:03-3581-3351(内線6804,7863)
03-5501-3153(直通)
03-3593-8262(FAX)